

令和8（2026）年度

小型動力ポンプ付積載車

仕様書

柏崎市

第1章 総則

第1節 統一事項

第1 目的

この仕様書は、柏崎市消防本部消防総務課（以下「消防総務課」という。）が購入する小型動力ポンプ付積載車（以下「車両」という。）に関して必要な事項を定める。

第2 契約

- 1 受注者は、契約にあたりこの仕様書を了承し、疑義等については、消防総務課と協議を行い、内容を十分に熟知したうえで契約すること。
- 2 受注者は、契約後、仕様書の詳細について消防総務課と協議を行い、製作承認図等を作成のうえ、消防総務課に提出し、消防総務課の承認を得たうえで製作に着手すること。

第3 仕様

車両及び資機材の仕様は原則本仕様書のとおりとし、同等品以上とする場合は、消防総務課と協議のうえ、承認を得ること。

第4 疑義

受注者は、製作にあたり、本仕様書に記載されていない事項が必要になった場合又は疑義が生じた場合については、速やかに消防総務課と協議するものとし、受注者の一方的な解釈によることなく、消防総務課の指示を受けること。

第2節 納入期限・納入場所

第1 納入期限

令和9（2027）年3月31日

第2 納入場所

柏崎市消防本部 消防総務課

なお、納入の日時については、消防総務課と協議すること。

第2章 車両の仕様

第1節 車両の条件等

第1 品名・数量

- 1 品名 小型動力ポンプ付積載車（軽車両）
- 2 数量 オートマチックトランスミッション車 2台

第2 条件

- 1 車両は、「道路運送車両法」（昭和26年法律第185号）、「道路運送車両の保安基準」（昭和26年運輸省令第67号）及び「動力消防ポンプの技術上の企画を定める省令」（昭和49年自治省令第35号）並びに排出ガス規制に係る全国の都道府県条例等に適合し、完成後は、道路運送車両法に規定する緊急自動車として新規登録を受け、これに合格するものとする。
- 2 車両及び車両各部の構造装置等は、堅牢かつ軽量で耐久性に富み、災害活動現場での使用に耐えること。特に、走行等に起因する振動による金属疲労には、十分に配慮すること。
- 3 使用取扱いに係る安全性及び操作性に優れたものであること。
- 4 清掃、点検、整備及び調整が安全に行えるものであること。
- 5 車両の艤装に使用する全ての材料は、日本工業規格品又は、これと同等以上のものとする。
- 6 車両の製作にあたり、工業所有権に係る問題が生じた場合は、受注者の責任において解決すること。
- 7 車両、艤装及び装置類のメンテナンス体制の確保と必要な消耗品、部品等の供給は、納入日から最低10年間保証すること。
- 8 消防活動又は訓練で使用した際に発生した車両及び艤装装置の構造上の不具合による故障については、受注者の責任において修理、修繕すること。
- 9 購入後1ヶ月又は、走行距離1,000km時に無料点検を行うこと。点検には、エンジンオイル交換等の消耗品を含むこと。
- 10 燃料を満タンで納品すること。
- 11 車両の下取り
 - (1) 下取り車両は原則廃車とし、抹消登録手続き等を行い、その費用は受注者負担とすること。また、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険及び自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金の還付金がある場合は、消防総務課に返還すること。
 - (2) 廃車した車両を解体する場合は、消防総務課による確認を受けること。
 - (3) 下取り車両を転売する場合は、「消防車両等の適切な管理及び処分について（平成16年8月24日付け消防消第169号各都道府県消防主管部長宛消防庁消防課長通知）」のとおり、車体の名称表示を確実に消去するとともに、赤色灯、サイレン及び無線機の撤去を行い、消防総務課による確認を受けること。
- 12 既存の小型動力ポンプの下取りはなく、消防総務課保管とする。
- 13 納入日以降に、消防総務課が指定する日時及び場所において、使用者（消防団員）に対して取扱い説明を実施すること。それにかかる経費は、受注者が負担すること。

第2節 代行業務

- 1 受注者は、車両及び資機材の新規登録に係る手続きを代行すること。
- 2 車庫証明書、緊急自動車の届出及びその他本車両の新規登録に要する費用は、受注者が全て負担すること。なお、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険及び自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金の費用は、消防総務課が負担する。

第3節 製作上の注意

第1 消防車両として最適の構造及び性能を十分に有し、次のとおりとすること。

- 1 各装置及びパーツの取り付けは、原則としてボルト締め付けとすること。
なお、ボルト等は、必要に応じてネジロック剤等で確実に締め付けること。
- 2 車体全般にわたり防水措置及び防錆措置を十分に行うこと。特に下廻りの部材の継ぎ目は、すべてコーキングをすること。
- 3 清掃、点検、調整及び修理が容易に行えること。
- 4 使用取扱上の安全性、操作性を十分に考慮したものであること。
- 5 全体的に、重量軽減を図り、前後左右の荷重バランスを十分に考慮すること。
- 6 堅牢にして長期の使用に十分に耐えうるものであり、かつ、維持管理が経済的に行えるものであること。
- 7 水洗い整備ができるとともに、残水等の生じない構造とすること。また、フェンダー等で器具接触等により塗装剥離の恐れのある部分には、適切な保護対策を講じること。

第2 車両表示

- 1 車両に使用する絵表示以外の表示は、日本語又は英語で適切に表示すること。
- 2 車両に使用する単位等の表示は、すべてS I単位で表示すること。

第3 保証

故意、過失による故障及び破損等を除き、納入後1年とする。ただし、リコール等による不具合が生じた場合は、速やかに消防総務課に連絡を行うとともに、無償にて部品の交換修理を行い、交換状況等を随時消防総務課に報告すること。

第4 事故防止

架装及び車両の移動にあたっては、事故防止に万全の注意を払うこと。事故防止のため、車両の輸送にあたっては、自走させないこと。万一事故が発生した場合は、速やかに消防総務課に連絡するとともに、その被害等については、受注者が一切の責任を負うこと。

第4節 提出書類等

第1 製作に先立ち提出する書類

- 1 図面は、すべてA3判又はA4判とすること。
- 2 提出書類は、ファイルに綴り、各1部を消防総務課に提出すること。
 - (1) 諸元明細書
 - (2) 車両概要図
 - (3) 軸許容荷重及びタイヤ許容荷重表
 - (4) 取付品の取付要領図

- (5) 取付品及び積載品の製作図又はカタログ
- (6) 標準取付品及び附属品一覧表
- (7) 改造計算書

第2 納入時の提出書類

- 1 提出書類は、各車両の第4節第1と以下のものをファイルに綴り各1部を消防総務課に提出すること。
- 2 提出書類は以下のとおりとすること。
 - (1) 設計図書
 - (2) 車両重量実測書
 - (3) 車体強度計算書
 - (4) シヤシ取扱説明書及び点検整備記録簿
 - (5) 主要装置関係取扱説明書
 - (6) 取り付け品及び積載品の取扱説明書
 - (7) 車両、積載品等の写真
 - (8) 小型動力ポンプの試験成績表
- 3 第4節第2の2と別に以下の書類をファイルに綴り、消防総務課へ提出すること。
 - (1) 自動車検査証等の写し
新規登録検査合格後に、車両ごとの自動車検査証、自動車損害賠償責任保険証明書、緊急自動車届出確認証及び自動車リサイクル券の写しを提出すること。
 - (2) 下取り車両関係書類
下取り後、登録を抹消したことがわかる書類。（登録識別情報等通知書、車検証返納証明書）

第5節 仕様

第1 材質の規格

- 1 材料及び部品は、すべて新規製品を使用すること。
- 2 外部に取り付けるボルト、ナット類は、原則ステンレス製を使用すること。ただし、強度が必要な箇所に使用するボルト等についてはこの限りではない。
- 3 シーリング材は、弾力性のある物を使用し、経年劣化により硬化しないものとする。

第2 その他の材料は、次によること。

- 1 プラスチック類は、すべて難燃性のものを使用すること。
- 2 ゴム製品は、すべて耐油性の合成ゴムを使用すること。

第6節 シヤシ

第1 主要諸元

- 1 形状：ワンボックスタイプ（軽自動車・寒冷地仕様）
- 2 駆動方式：4WD（パートタイム若しくはフルタイム）
- 3 トランスミッション：オートマチック
- 4 エンジン：排気量0.65リットル以上0.66リットル未満

- 5 燃料タンク：30リットル以上
- 6 燃種：ガソリン
- 7 乗車定員：4名
- 8 車体寸法：全長 3,400mm以下
：全幅 1,480mm以下
：全高 2,000mm以下
- 9 タイヤ：4本 スタッドレスタイヤ着装（普通タイヤは不要）
- 10 シート地：撥水シート
- 11 ドア数：5ドア
- 12 装備品
 - (1) エアコン：純正品
 - (2) パワーステアリング
 - (3) ラジオ：AM・FM
 - (4) フロアマット：一式
 - (5) サイドバイザー：キャブ各ドア上部
 - (6) バックブザー
 - (7) 泥除け：全輪
 - (8) スペアタイヤ（スタッドレスタイヤ ホイール付）：1本
 - (9) 車両標準工具：一式（ジャッキ含む）
 - (10) 非常停止板：一式
 - (11) タイヤチェーン：1組
 - (12) ブースターケーブル
 - (13) 集中ドアロック
 - (14) ABS
 - (15) エアバック（運転席及び助手席）

第2 シャシの構造

- 1 シャシは、最新型式のものとする事。
- 2 シャシは、製造後1年以内のものを使用すること。
- 3 キャブ構造は、5ドアとし、一部はサイドスライドドアにて人員の乗り降りが容易に出来る構造とすること。
また、後部座席は、折り畳み式可とするが、衝突安全性を考慮した車体であること。
- 4 車両搭載バッテリーは、DC12Vバッテリー1個を使用したもので、寒冷地対策としての性能を有したバッテリーを使用すること。
- 5 燃料タンクは、シャシの標準位置とすること。
- 6 使用するシャシは、寒冷地においても車両構造全般に支障ない構造とし、特に、エンジンの始動、水・オイル等の凍結及びワイパー等の消耗品への負担に十分配慮した構造とすること。（寒冷地仕様）

第7節 小型動力ポンプ

第1 車両1台につき、1台の小型動力ポンプを積載すること。なお、内訳は下記のとおりとする。

等級	数量
B3級	2台

第2 主要諸元

- 1 エンジン：2サイクルガソリンエンジン
- 2 バッテリー：DC12V16Ah/5h又は同等品
- 3 燃料タンク：10リットル以上
- 4 オイル：分離給油式
- 5 ポンプ形状
 - (1) 1段タービンポンプ
 - (2) 吸込径75mm（呼び径）
 - (3) 吐出径65mm（呼び径）
- 6 始動方法：セルスターター式／リコイルスターター式 併用
- 7 冷却方式：冷却水還流装置
- 8 真空ポンプ：オイルレス真空ポンプ
- 9 コンセント（投光器及び充電用共通コンセント）

第3 構造

- 1 積載するポンプは「動力ポンプの技術上の規格を定める省令」中に定められた小型動力ポンプで、日本消防検定協会の等級の受託評価をそれぞれ受けたものとする。
- 2 小型動力ポンプは、エンジン音、排気音を低減したものであること。
- 3 燃料タンクは、給油時の安全性を考慮した位置に設けること。
- 4 吐出口の開閉はレバー式とし、全開、全閉が行える構造とする。
- 5 計器類は、操作の適所に配列し、圧力計、真空連成計を配置すること。
 なお、充電器差込コンセントを適所に設け、メタルコンセントを介し充電できること。
- 6 エンジン上部のカウルは、メンテナンス性を考慮し、工具を使用せずに容易に取り外しが行えること。
- 7 リコイルスターターは適所に設け、容易に起動ロープが引けるものとする。
- 8 エンジンオイルの点検を容易に行える構造とすること。また、オイル補充用のキャップを設けること。
- 9 小型動力ポンプ付属品一覧表

品名	数量	摘要
投光器	1式	三脚付き
充電器	1式	標準仕様のもの
根元媒介金具	1式	ポンプ付属品
標準工具	1式	ポンプ付属品
工具箱	1式	プラスチック製又は金属製
点火プラグ	1式	規格品
燃料携行缶	1式	金属製等で容量4リットル以上

第8節 艀装

第1 基本構造は、次に掲げるものとする。

- 1 艀装は、シャシ、空間を最大限に活用し、搭載品が無理なく収納できるようにすること。
なお、安全面、機能面にも考慮した艀装を施すこと。
- 2 艀装は、総合的な重量軽減を図り、車両重量のバランスを考慮して製作すること。
- 3 車両の重要な点検箇所及び主要な部分の点検整備に関しては、工具類を使用するためのスペースを確保するとともに、必要箇所に点検口又は点検扉を設けること。
なお、シャシ、艀装固定部ボルトは強度計算の上、Wナット等にて固定すること。
- 4 後部デッキの材質は、骨格に一般構造圧延鋼材、アルミ材等を使用し、外板は、外部からの衝撃等に十分耐えうる強度を有する材質を使用すること。
- 5 艀装は、塩害等過酷な外部環境に長時間耐えうる、十分な防錆性能を有する材質を使用すること。
- 6 資機材収納棚は、資機材の重量、形状に応じて、容易に収納・取り出しができるようにすること。
また、機材の使用燃料等の臭気が車内に充満しないよう対策を講じること。なお、各艀装部品、取り付け品突起物については、ボディーを傷つけないための保護板等を取り付けること。
- 7 車内には、小型動力ポンプ収納スペースと後部座席間に窓付きの仕切り板を取り付けること。
- 8 資機材収納部内には、小型動力ポンプ及び各種資機材を収納し、操作及び持ち運びを安全かつ容易に行え、走行中の振動、移動等による破損を生じないように安全確実に固定できる積載装置を取り付けること。なお、小型動力ポンプ積載部の床は、排水を考慮しアルミ縞板を張り、防水を行うこと。
また、小型動力ポンプの出し入れについては、レール等を設置し、手動で出し入れ可能なものとする。
- 9 資機材収納部には、消火活動に必要な資機材（ホース・管鎗等）を収納すること。
- 10 資機材収納部には、夜間においても容易に取り出しができるように必要な照明装置を設けること。また、消防ホース（65mm）を6本以上積載できるスペースを設けること。
- 11 車内に地図等を収納することが出来るボックス又は、ネットを設けること。
- 12 消防団マークは150mmとし、車両フロントパネル中央に取り付けること。
- 13 車内には、資機材収納用のネット又は、棚を適所に設置すること。
- 14 とび口を車両屋根に積載する場合、踏み台等を利用しないで容易に積み下ろしができる構造とすること。また、落下を防止する構造とすること。

第2 電装

- 1 バッテリー、ヒューズボックス間のメインケーブルには大容量ヒューズを介し、配線すること。
また、艀装部の電装を全て接断できるパワーリレーをバッテリーとヒューズボックスの間に取り付け、車両のACC信号で接断できる構造とすること。

- 2 艀装電装ヒューズボックスは、ブレードヒューズタイプをキャビン内の適所に設置し、各ヒューズの配列と電流容量を明記したラベルを貼ること。
- 3 各機器への配線は、使用電流容量に適応したものを使用し、連続使用にも耐えるケーブルを用いて配線を施すこと。また、配線は振動、氷着も考慮し、確実に保護、固定を行うこと。
- 4 雨漏れ等のないように適切に取り付け、防水対策に十分対処すること。
- 5 アース線は、各機器からのアース線と確実に接続し、極端な集合アースは避けること。
- 6 キャビン、シャシ、荷台間のアースは、80A以上の電流を流せるケーブルを取り付けること。
- 7 車両用バッテリー充電器は、過充電防止付とし、キャビン内に取り付けること。
また、AC100V入力大型マグネットコンセントを荷台後部に設け、充電器を介して充電できる装置を設けること。なお、差込口には、カバーを取り付け蝶板式にて開閉できる構造とすること。
付属品として専用のコードを備えること。
- 8 電子サイレンアンプ、スイッチ類等は、前座席上部又はダッシュボード内に取り付けること。
- 9 赤色警光灯及び赤色点滅灯は高輝度LEDとすること。
- 10 専用のブラケットを製作し、散光式赤色警光灯をフロントルーフに取り付けること。
なお、取り付け部ルーフ裏に適切な補強をすること。
- 11 赤色警光灯の中央に標識灯を取り付け黒文字で「柏崎市」と記入すること。
- 12 赤色点滅灯を後部に取り付けること。
- 13 赤色点滅灯は、赤色警光灯及び電子サイレンに連動して点滅する回路とすること。
- 14 電子サイレンアンプは、出力30W以上のアンプとし、警鐘、サイレン音内蔵であること。
- 15 スピーカーは、防振処置を施すこと。
- 16 電子サイレンアンプに、マイクを取り付けること。
- 17 デジタル無線本体は、現行車両についているものを移設すること。
 - (1) 通信に支障がない限り再利用できる部品は、再利用すること。
 - (2) 無線機の取り付け位置は、助手席から操作しやすい位置に設置すること。
 - (3) 送受話機は、操作しやすい位置に取り付けること。
 - (4) スピーカーは、キャブ内、後部座席上部に設置すること。
 - (5) 配線及び配管は、隠蔽し、容易に点検できる構造とすること。

18 艀装／電装取付一覧（1台あたり）

赤色警光灯（散光式）	1式	標識灯一体型 高輝度LED（スピーカー付）、標識灯（黄色） 「柏崎市」と記載
電子サイレンアンプ	1式	マイク付
赤色点滅灯（後部）	1式	高輝度LED 2個
庫内灯LED	1式	
艀装メインスイッチ	1式	艀装電装部主電源（ACC連動）
自動車用充電器	1式	自動充電器 外部100V入力コンセント付

19 艀装／付属品取付装置一覧（1台あたり）

品名	数量	摘要
消防用ホース収納装置	1式	65mm×20m × 6本収納
小型動力ポンプ	1台	レール等設置 手動式
吸管（ストレーナー付き）	1本	75mm×6m
中継媒介金具	1個	呼び75mm
双口接手	1個	65mm
管鎗	1本	φ65、650mm
替口	2個	
消火栓開閉金具	1本	地下式消火栓ハンドル 日の出式 850mm
とび口	2本	全長：1.8m以上
丸型ショベル	1本	全長：970mm
金てこ	1本	全長：800mm以上
消火器	1本	ABC粉末10型
スタンドパイプ	1本	単口引上 715mm
小型動力ポンプ付属品 投光器（三脚付き）	1式	

20 車両付属品一覧（1台あたり）

品名	数量	摘要
吸管	1本	75mm×6m 自主表示品及び品質評価適合表示品
ストレーナー	1個	ポリプロピレン製
藤籠	1個	ポリプロピレン製
吸管ロープ	1本	10mm×10m以上 ナイロン製
吸管スパナ	2個	スロッター型
低水位吸水装置	1個	ディスクストレーナー型又はクイックキャッチャー型
中継媒介金具	1個	呼び75mm全量中継方式又は排水弁方式
双口接手	1個	マルチボールバルブ式 コック付き、65mm
管鎗	1本	φ65、650mm、ハンドル・バンド付き アルミ合金製
替口	各1	・ストレート23mm型 ・噴霧ノズル
吸管枕木	1個	ゴム製
消火栓開閉金具	各1	・地上式消火栓ハンドル 茂又式 ・地下式消火栓ハンドル 日の出式 850mm
とび口	2本	全長：1.8m以上
マンホールキー	2本	フック式マンホールキー
丸型ショベル	1本	全長：970mm スチール製

金てこ	1本	全長：800mm以上 特殊鋼にて強度を有したもので、表面は塗装を施すこと。また、片方は、平状であること。
車輪止め	1組	ゴム製 2個1組
消火器	1本	A B C粉末10型(車載用)
スタンドパイプ	1本	単口引上 715mm
ホースブリッジ	1組	65mmホース1本用 2個1組
L E Dライト	4個	夜間作業を有効に行うための照度を有するもの。 マグネット式
牽引ロープ	1式	破断張力6トン以上、長さ1.8m以上(伸長時4.0m以下) 安全フック付、防水布袋
マグネットシート	1組	白地に赤文字「訓練」(横書き：丸ゴシック体) H300mm×W600mm 2枚1組
背負式消火用具	5台	ジェットシューター型又はウォータージャケット型

21 その他

19付属品取付装置一覧のとおり積載するために必要な積載スペースを車内に確保するとともに、取付金具等を適所に設置すること。

なお、資機材の積載スペースの寸法及び積載場所については、消防総務課と協議の上、決定すること。

第9節 塗装及び記入文字等

第1 塗装要領

塗装は、素地調整を十分に行い、3回以上上塗りを行うこと。

塗装後は、磨き及び艶出し処理を行うこと。

第2 塗料種別

1 外装は、指定する部分を除きすべて消防指定色（朱色）とすること。

なお、メーカー指定色がある場合は別途協議すること。

2 使用するシャシの外装が白系統でない場合は、消防指定色（朱色）を鮮明にするため下地の色は白色とし、2回以上塗りとすること。

第3 記入文字

1 記入文字の書体は、すべて横書きとし、左から記入すること。

2 書体は丸ゴシックとし、バランスよく配列すること。

3 記入文字及び記入箇所については以下のとおりとし、詳細については消防総務課と協議すること。

記入箇所	記入文字	色	大きさ (mm)
フロントドア 両面	「柏崎市消防団」	白	120×120
スライドドア 両面	「第〇〇分団」	白	120×120
標識灯	「柏崎市」	黒	60×60
マグネットシート	「訓練」	赤	230×230 太文字

※ 文字の大きさ等でこれによりがたい場合は、消防総務課と協議して決定すること。

第4 防錆処理

効果的な防錆処理をシャシ下廻り及びフェンダー内側等を実施すること。

第5 表示

- 1 スイッチ類には、すべて名称及び必要な表示をすること。
- 2 計器類には、絵文字又は名称を表示すること。
- 3 AC100Vのコンセントには、その取り付け部の直上に「AC100V」と表示すること。
- 4 燃料補給口には、燃料の種類及びタンク容量を表示すること。

第10節 補則

第1 設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他権利上の問題が生じた場合には、その責任は受注者が負うこと。

第2 完成時の確認

- 1 確認は、仕様書及び設計図書に基づき、別表1により行うこと。
- 2 確認を受けるために必要な費用は、受注者がすべて負担すること。

別表1 完成時の確認項目

区分	確認項目	規格及び方法
本体	外観及寸法	設計図書に基づき確認する
	加工状況	
	電装品の作動状況	
	防水状況	下記による。（※防水状況参照）
取付品	性能・作動状況	仕様書及び設計図書に基づき、実測、目視及び操作により確認する。
	取り付け状況	
	数量	
積載品	形状・構造	
	数量	
	塗装状況	
	点検整備状況	
	走行状況	走行テストを実施し、取り付け品等の取り付け状況を確認する。

※防水状況

降水試験は毎分10リットル/m²（参考水圧0.04Mpa）の降水量とし15分程度、散水し、室内への漏水がない事を確認する。また、走行時の水圧も考慮し多面的に試験を行うこと。

以上

【資料】

下取り車両情報

所 属	使用の本拠の位置	登録番号	自動車の種別	車 名
第 19 分団 6 班	柏崎市西山町五日市 1	長岡 800 さ 5041	普通	トヨタ
	型 式	車検満了日	走行距離	備 考
	KR-KDY270	R10. 12. 23 (予定)	R7. 8. 27 11, 224 km	
所 属	使用の本拠の位置	登録番号	自動車の種別	車 名
第 19 分団 7 班	柏崎市西山町北野 916-1	長岡 800 さ 5043	普通	トヨタ
	型 式	車検満了日	走行距離	備 考
	KR-KDY270	R10. 12. 23 (予定)	R7. 8. 27 11, 819 km	

既納リサイクル料金

登録番号	シュレッター [※] 料	エアバッグ [※] 類料金	フロン類料金	情報管理料金	資金管理料金
長岡800さ5041	4,510	1,950	—	230	—
長岡800さ5043	4,510	1,950	—	230	—

※ 下取り車両については、第1節 第2 条件 11 車両の下取り に記載のとおり取り扱うこと。

※ 下取り車両の現物確認は、事前に消防総務課へ連絡し、日程調整等を行うこと。